事業評価の結果 (内容評価項目)

福祉サービス種別 特別養護老人ホーム 事業所名(施設名):さかき美山園

〇判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態

質の向上を目指す際に目安とする状態

「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、

aに向けた取組みの余地がある状態

「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

	評価分類	評価項目	評	価	細 目	評	価 ء	首	眼	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	1生活支援の基本と権利擁護	(1) 生活支援の基本) –		ひとりに応じた し方ができるよ いる。			■ 4 ■ 5 ■ 6 ■ 7	利用者の心身の状況と暮らしの意向等を把握・理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援している。 日々の支援において利用者の自立に配慮して援助を行うとともに、自立や活動参加への動機づけを行っている。 利用者の希望等を把握し、日中活動に反映するとともに、複数の活動メニューと社会参加に配慮したプログラムが実施されている。 利用者一人ひとりの生活と心身の状況に配慮し、日中活動に参加できるよう工夫している。 利用者が日常生活の中で、役割が持てるように工夫している。 利用者の心身の状況に合わせ、快適な生活のリズムが整えられるよう支援している。 利用者の心身の状況に合わせ、快適な生活のリズムが整えられるよう支援している。 利用者の生活の楽しみについて配慮と工夫を行っている。	○アいしるた員況しこた○に報重濯ルしいたブをめてててこ、がや、と。職つ共なのを利こまではと援て。の施握いまで、実施さい、できたのに、できたのではと接て。の施握いまで、実施では、できたのでは、できたでは、できたでは、できたでは、できたでは、できたででででででで、実施では、できたでででででででででででででででででででででででででででででででででで

評価分類	評価項目	評 価	細	目評 価	着		眼	特記事項 (着眼点以外の取組等)
		O	∖ひとりに応じた ケーションを行っ		-	9 10	利用者の思いや希望を十分に把握できるよう、日々の支援場面などさまざまな機会、方法によりコミュニケーションを行っている。 利用者の思いや希望を把握し、その内容を支援に活かしている。	○居室担当職員は、ベッド訪問を毎日おこない、施設長も1日1回は全利用者に声掛けをして、利用者一人ひとりとのコミュニケーションを図っていることをインタビューで伺いました。○利用者への声掛けや言葉使
					•	11	利用者の尊厳に配慮した接し方や言葉づかいが徹底されている。	いは、目上の方への敬い言葉として、標準的実施方法にも反映され、 不適切言動があった場合には、職員同士で注意し合い、サービス担当者
							コミュニケーションの方法や支援について、検討・見直しが 定期的に行われている。 話すことや意思表示が困難であるなど配慮が必要な利用者に	会議でも話し合う仕組みがありました。 〇利用者とのコミュニケーション方法については、サービスの標準的実
					•		は、個別の方法でコミュニケーションを行っている。 利用者が話したいことを話せる機会をつくっている。	施方法やケアプランにも明記されていて、利用者に話しかけられたら、ワンストップで対応することや大きいい声でゆっくり話すこと等が明記
					•	15	会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各 場面でも話をしてもらえるようにしている。	され、実践に努めていました。
	(2) 権利擁護	O 1.01.10	権利侵害の防止等 対組が徹底されて		-		権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示 して利用者に周知している。 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行って	○利用者の権利侵害防止に関して、 身体拘束防止や虐待防止マニュアル にもとづいて、基準どおりに適切実 施していることをマニュアルや実施
	福	利用者の尊重と 祉施設・事業所	の使命・役割		-		(取り) (取り) (取り) (取り) (取り) (取り) (取り) (取り)	記録で確認しました。 〇身体拘束は、一時的拘束の事例も なく、リスク回避支援を基本にした 取り組みが認められました。
	害とさ	基本であり、虐行を防止することに される事項です。	は法令で必須 よって、取組		•	19	に徹底している。 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にし ている。	〇防止委員会は、マニュアルの見直 しや発生時の対応手順を明示し、定 期的に研修会を開催し、事例等によ る全職員の周知共有の徹底を図られ
	0	重要性に鑑み、 	取組が十分で		•		権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し理解・実践	ていました。
2	(1) 利用者の快適		事業所の環境に		_		する仕組みが明確化されている。 福祉施設の環境は清潔で、適温と明るい雰囲気が保たれてい	○建物や設備は少し古くはなってい
環境の整体	性への配慮	ついて、木配慮してい	刊用者の快適性に vる。		•	23	る。 利用者にとって快適で、くつろいで過ごせる環境づくりの工 夫を行っている。	ますが、どのエリアも採光に配慮した明るい構造で、清掃専門の職員が毎日、床清掃や室温管理、換気等や臭気対策を徹底し、清潔で安心して
備					•		環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫 を行っている。	くつろげる環境作りに努めていることを訪問調査やインタビューで確認しました。 〇季節によって、利用者の意向も取
						25	利用者の意向やこれまでの生活を尊重した過ごし方ができる よう、居室の環境等に配慮し支援している。	り入れながら模様替えも実施していることを伺いました。

評価 評価 評価 細 目 評価 着 眼	点 (着眼点以外の取組等)
対象	入浴形態や方法を検 対、見守り、 一者のいる。 の尊厳や感情(差恥 の尊厳や感情(差恥 の尊厳や感情(差恥 の尊厳や感情(差恥 の尊厳や感情(差別 の尊厳や感情(差別 の尊厳や感情(差別 の尊厳や感情(差別 の尊厳や感情(差別 の尊厳や感情(差別 の尊厳や感情(差別 の尊厳や感情(差別 の尊厳や感情(差別 の尊厳や感情(差別 の尊厳や感情(差別 の尊厳や感情(差別 の尊厳や感情(差別 の尊厳や感情(差別 の尊厳や感情(差別 の尊厳や感情(差別 の尊厳や感情の力にはれ、制力の力をを変なをかりまして、いるまをとをケケ確用がついたの適料で見いる。 のができていいで、として、を対したの、にののが対対、のできていが対が表別ととよ変感にといいのが対対、のできていいがしまです。 のがあいまでは、ことは変があい、には、ことは変感が、コンリのでき、とのの見いでもしい、のでき、とのでき、とのでは、表別ののでき、とのでは、表別ののでき、とのでき、とのでき、とのでき、とのでき、とのでき、とのでき、とのでき、

評価 分類	評価項目	評	価	細	目	評価	着		眼	点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
)状況	支援を利用者 に合わせて行		a)		37	利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつのための支援 配慮や工夫がなされている。	•	〇排せつ支援は、サービス会議で個別の評価が行われ、自立に向けた定時誘導支援や水分、繊維の多い食
		(16	0 0				-	38	自然な排せつを促すための取組や配慮を行っている。		事、お腹の運動等の自力排せつ支援 メニューを資料で確認しました。
							-	39	トイレは、安全で快適に使用できるよう配慮している。		〇トイレ設備は、少し古くはなって いますが、手すりや介助バー、仕切 り等を工夫して、利用者が安全で快
							-	40	排せつの介助を行う際には、利用者の尊厳や感情(羞恥心に配慮している。)	があるように努めていました。 の利用者一人ひとりの自立を妨げな
							•	41	排せつの介助を行う際には、介助を安全に実施するための 組を行っている。	取	い介助手順書があり、見守りや一部 介助、複数介助等、安全に配慮した マニュアルになっていました。
							-	42	排せつの自立のための働きかけをしている。		〇排尿や排せつ物は、対応職員が何 気なく観察し、異変があった場合に は、介護支援システムに記入し、看
							•	43	必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行ってい る。		護師に報告する仕組みがありました。 〇職員は、利用者一人ひとりの排せ
							-	44	支援方法等について利用者の心身の状況に合わせて検討と 直しを行っている。	見	つ状況や健康状態を介護支援システムで共有し、担当利用者の状態に応じて、夜間はポータブル利用等柔軟
							•	45	尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して、できる限 早く対応できるようにしている。	Ŋ	に対応し、ケアプランに随時反映させる仕組みになっていました。
			ここ 合っ	を利用者の心 わせて行って		a)		46	利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移 できるよう支援を行っている。	動	○移動支援については、ケアプラン にもとづいて、利用者一人ひとりの 移動方法と支援内容を職員が周知共
								47	移動の自立に向けた働きかけをしている。		有して、実践していました。 〇安全な自力移動支援を目標に、散 歩や運動に取り組み、また、履物や
							•	48	利用者の心身の状況に適した福祉機器や福祉用具が利用されている。	れ	歩行器、車いす等を専門業者と相談しながら適切に使用していました。 〇移乗についても、ベッド柵を工夫
							•		安全に移動の介助を実施するための取組を行っている。		して安全に移乗できるようにした り、スライディングボードを活用し て自力移乗支援に努め、また、見守
							•		介助方法等について利用者の心身の状況に合わせて検討と 直しを行っている。	見	り体制の中で、励ましの声掛けをしていることをインタビューで伺いました。
							•		利用者が移動しやすい環境を整えている。		〇介護方法の見直しについては、 サービス会議で定期的に見直しをしていることを記録で確認しました。
								52	移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる り早く対応できるようにしている。	限	

評価対象		評価項目	評	価		細	目	評価	着		眼	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	(2)	食生活	1	D 食事をお ようエ夫			られる	a)			食事をおいしく、楽しく食べられるよう献立や提供方法を工 夫している。	○食事の献立メニューは、栄養士が 計画し、委託業者の栄養士や調理員 と定期的に話し合い、栄養バランス
											食事の環境と雰囲気づくりに配慮している。	や味付け、盛り付け等に十分に配慮 した献立メニューになっていること を献立表と栄養士インタビューで伺
											衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が 適切に行われている。	いました。 〇栄養士は、衛生管理マニュアルに により、日常的に調理室内をチェッ クし、衛生管理の徹底に努めている
			<u>(3</u>	② 食事の提	/ !!	古揺れ	利田孝	a)			食事を選択できるよう工夫している。 利用者の心身の状況、嚥下能力や栄養面に配慮した食事づく	つし、開生官理の徹底に労めている ことをチェック表で確認しました。 ○利用者嗜好調査を定期的に実施
			۷	の心身の 行ってい	状況			a)			明りと提供方法を工夫している。 利用者の食事のペースと心身の負担に配慮している。	し、特に毎月の誕生会等の行事食や 選択メニューに反映させていること を献立表や栄養士インタビューで伺
									•		利用者の心身の状況を適切に把握し、自分でできることは自	いました。 〇定期的なサービス会議が開かれ、 自力摂取のためのスプーンやフォー
									•	60	分で行えるよう支援している。 経口での食事摂取を継続するための取組を行っている。	ク等の自助具や食器、トレーの検討が行われていることを会議録で確認しました。また、利用者の意向による。また、利用者の意向による。
									-	61	誤嚥、窒息など食事中の事故発生の対応方法を確立し、日頃 から確認、徹底している。	るテーブル席替え、季節ごとにテーブルクロス替えやバック音楽、食事形態の変更等、利用者一人ひとりの快適な食事環境に配慮した取り組み
									•	62	食事提供、支援・介助方法等について利用者の心身の状況に 合わせ、検討と見直しを行っている。	がありました。 〇栄養ケアマネジメントは、実施していませんが、栄養士はケアマネジャーや看護師と連携し、利用者
										63	食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を 行っている。	個々の食事形態を検証し、長時間座 位姿勢が困難な利用者には、食事時間直前に食堂に移動支援したり、安
										64	利用者一人ひとりの栄養状態を把握し、栄養ケア計画を作成 し、それに基づく栄養ケアマネジメントを実施している。	楽な姿勢に配慮した支援がありました。
			3	③ 利用者のケアを行			た口腔	b)			利用者が口腔機能の保持・改善に主体的に取組むための支援 を行っている。	○口腔ケアは、夕食後に行うことが 支援計画に記載され、実施されてい ました。口腔ケアに関する職員研修
									-		職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。	も実施していることを会議録で確認 しました。〇ご承知のように口腔ケ アは、歯科疾患の予防だけでなく、
											歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態及び 咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。	肺炎等様々な疾病や認知機能の低下を予防し、また、摂食嚥下機能の向上、栄養状態の改善を促し、要介護
											利用者の口腔清掃の自立の程度を把握し、一人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、実施と評価・見直しを行っている。 口腔機能を保持・改善するための取組を行っている。	状態の進行や生活機能の低下を抑制 し、さらに口臭を取り除くことで不 快感をなくし、対人関係の円滑化が 図られると云われています。歯科医
											回	師や歯科衛生士の助言・指導のもと口腔ケア計画を作成し、実施・評価
										/0	のチェックが実施されている。	・見直しの仕組みを図ることを期待 します。

評価対象	評価分類	評価項目	評 価	細	評価	着		眼	点 特記事項 (着眼点以外の取組等)
		(3) 褥瘡発生予 防・ケア	 1 褥瘡の発生 行っている。 		a)		71	標瘡対策のための指針を整備し、褥瘡の予防についての標≦ 的な実施方法を確立し取組んでいる。	○褥瘡予防委員会による年2回の職員研修会が開催され、対応マニュアルを確認し、予防や褥瘡利用者への
							72	標準的な実施方法について職員に周知徹底するための方策で 講じている。	
							73	褥瘡予防対策の関係職員が連携して取組んでいる。	布、プレーデンスケール説明等も行われ、看護師の指導のもとで適切に 実施していることをマニュアル等で
							74	褥瘡発生後の治癒に向けたケアが行われている。	確認しました。 〇禰瘡のある利用者に対しては、定期受診時に主治医の指示のもとで適
							75	褥瘡ケアの最新の情報を収集し、日常のケアに取り入れている。	
						•	76	褥瘡を食事面から予防するために、利用者一人ひとりの食薬の摂取状況の確認、栄養管理を行っている。	
		(4) 介護職員等 による喀痰 吸引・経管		養を実施するた 確立し、取組を			77	介護職員等による喀痰吸引・経管栄養の実施についての考え方(方針)と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。	
		栄養	11 2 60.0	0		•	78	喀痰吸引・経管栄養は、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。	
							79	医師や看護師の指導・助言のもと安全管理体制が構築されている。	
							80	介護職員等の喀痰吸引・経管栄養に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。	た。〇法人組織として、喀痰吸引研修の研修者拡充に向けた職員援助体制が文書化されていました。
								介護職員等の喀痰吸引・経管栄養の研修の機会を確保し、 施体制の充実・強化をはかっている。	
		(5) 機能訓練、 介護予防		身の状況に合わ や介護予防活動 る。			82	利用者が生活の維持や介護予防に主体的に取組むための支援を行っている。	〇生活リハビリの視点から、座姿勢でもできる体操やぬり絵や折り紙活動を取り入れて、介護予防支援活動
								利用者の状況に応じて、機能訓練や介護予防活動について、 専門職の助言・指導を受けている。	を看護師や介護職員が行っていることをインタビューで伺いました。 〇機能訓練や介護予防活動は、要介
								日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練や介護予防活動で 行っている。	用者の現在の機能を維持するために 有効と云われています。できれば、
								一人ひとりに応じた機能訓練や介護予防活動を計画的に行い、評価・見直しをしている。	介護予防活動と同様に、個別機能訓練計画や意図的な機能訓練活動を図ることを期待します。
							86	判断能力の低下や認知症の症状の変化を早期発見し、医師 医療機関との連携など必要な対応を行っている。	

評価分類	評価項目	評 価	細目	評価	着		眼	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	(6) 認知症ケア	① 認知症の アを行っ	状態に配慮したケ ている。	b)		87	利用者一人ひとりの日常生活能力や機能、生活歴について適切にアセスメントを行っている。	○認知症やBPSDの研修会は、年2回 実施していることを研修実績報告書 で伺えました。
					•		あらゆる場面で、職員等は利用者に配慮して、支持的、受容 的な関わり・態度を重視した援助を行っている。	○現在20名の利用者が認知症ユニットを利用していて、訪問調査で訪れた時には、数名の利用者が挨拶やニ
							行動・心理症状 (BPSD) がある利用者には、一定期間の 観察と記録を行い、症状の改善に向けたケアや生活上の配慮 を行っている。	コニコして話しかけてくれました。 〇認知症利用者の尊厳を大事にして、その人らしい生活ができるような日常生活や活動支援・配慮はされ
					•		職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・ 情報を得られるよう研修を実施している。	ていましたが、さらに認知症利用者 のユニット生活環境や、関わり方を 振り返り、専門医や専門職と連携し
					•		認知症の利用者が安心して落ち着ける環境づくりの工夫を 行っている。	ながら、行動・心理症状の原因、行動パターン、危険性、抑制状況等の個別の評価を行い、認知症利用者
					•	92	利用者一人ひとりの症状に合わせ、個人あるいはグループで 継続的に活動できるよう工夫している。	人ひとりにとって、暮らしやすい快 適な生活環境になるように期待しま す。
							医師及び看護師等の関係職員との連携のもと、行動・心理症状(BPSD)について分析を行い、支援内容を検討している	9 0
	(7) 急変時の対 応	速に対応	体調変化時に、迅 するための手順を 取組を行ってい.	a)			利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機 関との連携体制を確立し、取り組んでいる。	○緊急時対応マニュアルが整備され、連絡手順等、迅速に対応する体制になっていました。○日中は、看護師による観察、バイタルチェック
					-	95	日々の利用者の健康確認と健康状態の記録を行っている。	が実施され、要観察利用者について、文書による夜勤者への引継ぎが 行われ、バイタル等状態を夜勤日誌 に記録し、翌朝の引継ぎで報告する
					•	96	利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。	仕組みがあることを日誌で確認しました。 〇服薬管理は、介護職員が行い、利
					•	97	職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用 等に関する研修を実施している。	田者一人ひとりの名前を確認し、口腔内や袋に飲み残しがないかを確認して、服薬支援を適切に行っている
					•	98	体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職 員に周知徹底するための方策を講じている。	ことを服薬管理手順書や職員インタビューで伺いました。
					•	99	利用者の状況に応じて、職員が適切に服薬管理または服薬確 認をしている。	

評価対象	評価 分類	評価項目	評 価	細 目	評価	着	眼	点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
		(8) 終末期の対 応	O	冬末期を迎えた場 D手順を確立し、 っている。	a)	■ 101 ■ 102 ■ 103 ■ 104	利用者が終末期を迎えた場合の対応について方針と手順らかになっている。 医師・医療機関等との必要な連携体制を確立している。 利用者及び家族に終末期を迎えた場合の意向の確認と 設・事業所での対応・ケアについて説明し、対応しては 職員に対して、終末期のケアに関する研修を実施しては 終末期のケアに携わる職員や利用者の担当職員等に対し 精神的なケアを実施している。 利用者・家族から希望があった場合に、利用者の状況に できる限り施設での終末期のケアを行う体制を整え 行っている。	届か か し こ に 応 で 応 じ	〇終末期ケアについては、基準に、 を対応では、基準に、が、 についが整備に説明、 を対応に、 を対応に、 を対応に、 を対応に、 を対した。 〇終末期をであるに、 の終末が、し、 をを認め、 の終まが、 の終まが、 の終れ、 の終まが、 の終まが、 の終まが、 の終まが、 の終まが、 の終まが、 の終まが、 の終まが、 の終まが、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでで、 のののでで、 のののでで、 のののでで、 のののでで、 ののでで、 のののでで、 のののでで、 のののでで、 ののでで、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでで、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでで、 のののでは、 のののでは、 ののののでは、 ののののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののののでは、 のののののでは、 のののののでは、 のののののでは、 ののののでは、 のののののののでは、 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの
	4家族等との連携	(1) 家族等との連 携		家族等との連携と 別に行っている。	a)	■ 107 ■ 108 ■ 109	家族に対し、定期的及び変化があった時に利用者の状況告している。 利用者の状況など報告すべき事項は、必ず家族に伝わる伝達方法を工夫している。 家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会けている。 家族との相談を定期的及び必要時に行っている。また、内容を記録している。 利用者と家族がつながりをもてるよう、取組や工夫をしる。	るよう会を設	○家族との連絡は、相談員と看護師、副主任が連携して、るにないでは、では、中ででは、中ででは、中ででは、大きででは、大きででは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは